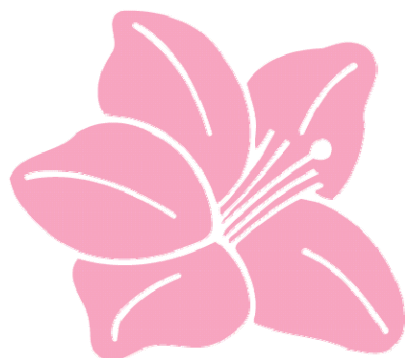


# 施政方針

(平成 25 年小牧市議会第 1 回定例会)



## <はじめに>

平成 25 年小牧市議会第 1 回定例会の開会にあたり、市政運営に係る私の所信を申し述べますとともに、平成 25 年度予算案につきまして主要な施策とその概要をご説明申し上げ、議員各位並びに、15 万余市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

私が、市民の皆様にご信任をいただき、小牧市長に就任してから 2 年が経過したところであります。4 年間の任期のちょうど折り返しとなりますが、これまでに全国でも最大級の規模による「こまきプレミアム商品券」の発行、65 歳以上の「こまき巡回バス」の無料化、放課後児童クラブの時間延長など、地域の課題に対し可能な限り矢継ぎ早に新しい施策を実行してまいりました。

このほか、地元住民の方の関心が高かった桃花台線旧車両基地用地の利活用については、桃花台と名古屋都心間を結ぶ中央道高速バスのアクセス利便性を向上させるため、現在、送迎用ロータリーの整備を進めているところでありますが、本年 3 月末に、パークアンドライド駐車場とともにオープンする予定です。この中央道高速バスは非常に便利であり、地元住民の方をはじめ、多くの方にご利用いただきたいと思います。

さて、我が国は、現在、人口減少と少子高齢化が同時進行する、いまだかつて誰も経験したことのない時代を迎えています。小牧市においても、国全体より進行は遅い状況ですが、決して例外ではありません。人口や税収が毎年増える右肩上がりの時代から、右肩下がりの時代に突入していく中、これまでの制度や仕組みは、機能しなくなっており、様々の分野で改革が求められています。

行政経営におきましては、右肩上がりの時代は、経営資源の増を背景に、施策を起こし、事業を拡充することにより、市民満足度は向上していましたが、これからの右肩下がりの時代は、選択と集中により、経営資源の配分や行政サービスの最適化を図る必要があります。

このため、拡大型の行政から転換して、新しい行政の仕組みを構築していくことが、これからの大きな課題になると考えています。

こうした課題の解決に向けて、市政運営にあたりましては、引き続き、3つの基本方針に従って進めてまいります。

第一に、行政改革の推進であります。

マニフェストに掲げた行政改革項目の実現と第4次小牧市行政改革大綱を推進するため、本市が重点的に取り組む行政改革の指針となる「重点改革プラン」を昨年4月に策定しました。この「重点改革プラン」に基づき、市民税10パーセント分すなわち約10億円の歳出削減・歳入確保の行革効果額を生み出すことを目標に行政改革に取り組んでまいります。

第二に、戦略的市政の推進であります。

20年先、30年先を展望した戦略的市政運営を行うため、「市政戦略本部」を設置するとともに、高齢者福祉医療、産業立地、自治体経営改革の3つのテーマについて、外部の有識者などを交えた「市政戦略会議」を開催してきました。引き続き、主要課題の早期解決に向けた方向性及び方針について集中的な議論を行い、新たな時代に対応する行政モデルを構築してまいります。

第三に、住民自治改革の推進であります。

市民力を活性化し、市民の皆様の創意工夫を活かす仕組みづくりを進めてまいります。引き続き、市政への市民参加や協働を本格的に推進するとともに、地域で助け合う・支え合うための新しい仕組みである「地域協議会」の創設や住民自治と協働を基本とする「自治基本条例」の制定に向けて取り組んでまいります。

以上の3つの基本方針に基づき、議員各位や市民の皆様と一緒に知恵を絞りながら、市民の皆様が小牧に住んでよかった、住み続けたいと思えるまちづくりを進めてまいります。

## ＜予算編成方針＞

次に、予算編成についてであります。

本市の財政状況は、平成 23 年度決算で、市税収入が 4 年連続の減収となっております。また、近年、少子高齢化や雇用情勢の悪化による福祉関連経費の増嵩などにより、財政の弾力性を示す経常収支比率が比較的高い水準で推移し、財政の硬直化が進んでおります。

このような税収の減少や扶助費の増嵩は、全国の地方自治体に共通する傾向であり、財政的に豊かな団体と言われております本市においても、財政は徐々に厳しさを増していくことが予測されるところであります。

しかし、社会全体が負の連鎖により閉塞感に包まれている中で、未来に希望が持てる社会を実現させていくためには、こうした状況にある今だからこそ、守勢に回ることなく、未来への積極的な投資、チャレンジが必要であると考えます。小牧市が主体性を持って果敢に行動し、市民の皆様と知恵を絞って、小牧を元気に活性化してまいりたいと考えております。

そこで、平成 25 年度の予算編成にあたりましては、マニフェストに掲げた施策の着実な実行、第 6 次小牧市総合計画に掲げる将来都市像の実現、また、重点改革プランに掲げた行政改革の取組みなどを、より力強く、積極的に推進するよう努めるとともに、市民の皆様からいただいたご意見、ご要望をできる限り市政に反映し、市民の皆様の期待に十分応え得るよう編成したところであります。

それでは、以下、平成 25 年度当初予算案の主要な事業と施策の概要について、総合計画の分野毎にご説明を申し上げます。

## ＜市民生活＞

まず、市民生活についてであります。

市民生活については、安全安心なまちづくりが第一であります。

一昨年 3 月の東日本大震災の発生から早や 2 年になろうとしておりますが、我々は、この震災から得た様々な教訓を活かして、被害を最小限にとどめる努力と工夫を、絶やすことなく積んでいかねばなりません。

東海地震は、今後 30 年以内に 88 パーセントの確率で発生すると予測されています。東日本大震災のような大規模災害が、まさにこの瞬間に起こりうるという危機感を常に持って、確かな備えをしていく必要があると考えます。

防災力の強化としましては、大規模災害の発生に備えて、本市の業務継続計画を策定いたします。ひとたび大規模災害が発生しますと、自治体は災害応急対応や復旧復興活動の主体として重要な役割を担います。その一方で、災害時であっても自治体が継続して行わねばならない市民生活に直結する業務もあります。これらの業務を災害発生直後から適切に実施できる体制づくりを進めてまいります。

また、東日本大震災を契機に、公共施設の耐震対策を徹底することとし、

速やかに全ての施設の安全を確保するよう努めてまいりました。その結果、現在、公共施設の耐震診断については全て完了しており、今後は、診断の結果、耐震性に問題があった施設の耐震改修工事を順次進めてまいります。今しばらく時間を要しますが、引き続き、市民の安全安心を確保するため、できる限り早期に完了させるよう取り組んでまいります。

消防に関しては、平成 28 年度からの消防救急無線のデジタル化に伴い、本市を始め近隣の六つの消防本部が共同して、高機能消防指令設備とデジタル消防救急無線設備のシステムの設計を行うとともに、本市の消防本部の南に消防指令センターを建設するよう設計を進めてまいります。

次に、自治会やコミュニティの活動拠点となる集会施設の整備についてであります。

新たに施設を整備するほか、安全性や快適性を向上させるため、老朽化した施設の計画的な改修を進めてまいります。具体的には、小牧原街道区の集会施設の建設、堀の内会館の改修工事などを行ってまいります。

国際交流についてであります。

姉妹都市であるアメリカのワイアンドット市との交流が、今年で 50 周年を迎えます。これを記念して訪問団を編成し、相互に派遣と受け入れを行うことで、両市の市民同士の活発な交流を進めてまいります。

また、友好都市である韓国の安養市が今年市制 40 周年を迎えたことから、記念式典に訪問団を派遣し、両市の友好をより一層深めてまいります。

昨年7月に、新しい市役所本庁舎が完成し、市民の皆様に、より利便性の高い行政サービスが提供できるよう努めてまいりましたが、本年4月1日から、本市におきましてもパスポートの交付事務を取り扱うことといたしました。小牧市民の方は、市役所本庁舎の市民課窓口でパスポートの交付申請と受取りができるようになります。パスポートが必要な方は、4月からは、市役所へ手続きにお越しいただきたいと思っております。

総合計画における「市民生活」の分野には、市政への市民参加や協働などに係る事業もございますが、後ほど「行政経営」の分野の中で、述べさせていただきます。

## ＜環境交通＞

続きまして、環境交通についてであります。

まず、環境につきましては、社会情勢の変化と長期的な展望を踏まえつつ、環境施策の指針となります第2次環境基本計画を平成24年度に策定しております。

今後、この計画に基づき、市民・事業者・行政の協働のもと、日常生活や事業活動により発生する環境負荷の低減に努めながら、「持続可能な社会」を構築し、豊かな自然の恵みを次の世代を担う子どもたちに継承してまいります。

特に、福島第一原子力発電所の事故以降、電力需給問題の改善にも寄与する再生可能エネルギーの積極的な導入を推進してまいりましたが、



平成 25 年度は、住宅用太陽光発電システムを設置される方への補助金の額を見直すとともに、補助件数を平成 24 年度の 5 割増となるよう拡大し、システムのさらなる普及促進を図ってまいります。

なお、公共施設の電力については、全国的に自由化が進む中、本市と岩倉市、豊山町、大口町、扶桑町の 5 市町が共同で、電力使用による二酸化炭素排出量の軽減と電気料金の削減のため、特定規模電気事業者（PPS）より電力を購入することとし、各施設への導入を進めてまいります。導入にあたって、複数の地方公共団体が共同して進めてきたケースは、全国的にも例のないものであり、今後、近隣市町とは他の分野においても連携を模索してまいります。

次に、し尿処理についてであります。

本市の東田中地内のクリーンセンターと小本地内のし尿浄化槽汚泥処理施設は、それぞれ施設の老朽化が進み、毎年多額の修繕費が必要になってきております。そのため、し尿浄化槽汚泥処理施設の機能をクリーンセンターに移し、し尿とし尿浄化槽汚泥が、より効率的に一括処理できる施設とするよう、平成 26 年度までの 2 か年で改修を進めてまいります。

公共交通についてであります。

本市におけるデマンド交通の有効性、実用性を検証するため、デマンド交通の実証実験運行を、本年 8 月から 1 年間、東部地区と北部地区で行います。実証実験期間中は、より便利でご満足いただけるシステムと

するため、多くの方にご利用いただき、ご意見ご要望を多数お寄せ  
いただきたいと考えております。

また、「こまき巡回バス」についても、デマンド交通の導入に合わせて、  
運行ルートやダイヤを再編するよう検討を進めてまいります。

本市の東西を結ぶ公共交通機関であるピーチバスは、ここ数年非常に  
厳しい経営状況が続いております。引き続き、この路線を維持していく  
ために必要な支援を行ってまいります。

次に、防犯についてであります。

昨年の本市の犯罪発生件数は **2,290** 件で、一昨年と比べ **384** 件減少  
しました。これは、市民の防犯意識の高まりや自主防犯パトロール隊の  
活動など、地域ぐるみの防犯活動の成果の証であります。

しかし、減少したとはいえ、未だ件数は多く、今後も犯罪の撲滅には  
不断の努力を重ねていかねばなりません。

そこで、防犯カメラ設置費補助金については、これまで対象を商業者の  
店舗などの駐車場に限っておりましたが、平成 **25** 年度からマンション、  
アパートなどの集合住宅や月極駐車場についても助成するよう対象を  
拡げてまいります。

また、青色回転灯装着車によるパトロールを強化するとともに、地域  
の自主防犯パトロール隊の活動や防犯灯整備などへの支援、市民自ら  
防犯対策を施した費用に対する助成を継続するなど、市民、事業者、  
防犯活動団体と連携して、安全安心なまちづくりに努めてまいります。

## ＜保健福祉＞

続きまして、保健福祉についてであります。

高齢者福祉につきましては、第5次高齢者保健福祉計画に基づき、積極的に施設整備や施設誘致を図ってまいります。

第1 老人福祉センター「野口の郷」の建物が老朽化していることから、建替えを進めるよう施設機能などの基本構想の策定を行います。

介護サービス施設については、住み慣れた地域で介護を受けられるよう、デイサービスやグループホーム、小規模な特別養護老人ホームなどの地域密着型サービス施設の誘致を積極的に進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、引き続き、障がいのある方が地域で安心して生活できる環境の整備と自立への支援を図ってまいります。

次に、児童福祉についてであります。

子育てしやすい環境整備として、マニフェストでお約束しました放課後児童クラブの拡充につきましては、一昨年から時間延長を実施しておりますが、次のステップとして、現在、小学校3年生までとしております対象学年を、平成26年度から1学年ずつ拡大してまいります。そのため、味岡小学校を始め3校で児童クラブ室を建設し、北里小学校と篠岡小学校の教室などを児童クラブ室に改修して、児童の増員に対応できる準備を進めてまいります。

保育園につきましては、待機児童の解消が課題となっておりますが、特に南部地域では区画整理事業の進捗により人口が増加しており、

地域内の保育園では定員を超える状況となっています。こうしたことから、市有地を活用して、平成 27 年度開園に向け、（仮称）南保育園の施設整備を進めてまいります。

保育園の民営化については、平成 25 年度から味岡保育園を指定管理者が運営いたします。第三保育園では、平成 26 年度からの指定管理に向け、味岡保育園と同様に、園児や保護者の不安感を解消するため、指定管理者となる事業者と半年間の合同保育を行います。また、（仮称）南保育園につきましても開園と同時に指定管理者による運営を行う予定であります。

児童館については、本年 1 月に新しい味岡児童館がオープンしました。子どもたちと一緒に地域の多くの皆様が集い、交流できる施設としてご利用いただきたいと思います。

次に、保健医療についてであります。

市民の健康を守り、健康を増進していくため、引き続き、乳幼児健診、予防接種、がん検診などを行うとともに、疾病予防のための健康教育や健康相談、各種健診や栄養指導等に積極的に取り組んでまいります。

がん検診につきましては、乳がんの若い世代の罹患率が高くなってきていることから、乳がん検診の対象年齢を 40 歳から 30 歳に引き下げます。

また、「防げる病気は防ぐ」との考え方で、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種と、水ぼうそう、おたふくかぜのワクチン

予防接種費用を全額公費負担とする助成を引き続き実施してまいります。

市民病院については、国が推進している医療における機能分化を充実させるため、地域連携室を新設し、地域の病院や診療所と連携を深め、医療の充実に努めます。また、より良い医療を提供するため新病院の建設に向けて基本計画の策定を行います。

## ＜教育文化＞

続きまして、教育についてであります。

次代を担う子どもたちが、目まぐるしく変化していくこれからの社会を生き抜いていくためには、様々な経験を通して自己を見つめ、将来の夢を抱きながら、生き活きと成長していくことができる環境づくりが大切であると考えます。

まず、学校教育についてであります。

小中学校の施設整備については、子どもたちの健やかな成長を願い、安全安心を第一に考えて、教育環境の整備を進めてまいります。

老朽化した味岡中学校の改築工事に着手するとともに、地震による落下物、転倒物から児童生徒を守るため、全小中学校の建物の天井材や壁材などの非構造部材の耐震改修を、平成 28 年度までに計画的に行うよう、まずは小学校 5 校、中学校 3 校の耐震設計を実施いたします。

日本語の能力が十分でない外国籍児童生徒に対しては、語学相談員や日本語指導員の配置、日本語初期教室などを引き続き実施してまいり

ます。日本語初期教室は、現在大城小学校で実施しておりますが、小牧地区、味岡地区の外国籍児童生徒が通いやすい場所に教室を設ける必要があるため、旧味岡児童館の1階に日本語初期教室の分室を設置し、2階は旧小牧児童館から移設する不登校児童生徒が通うための適応指導教室とする改修工事を行い、秋頃に開設するよう進めてまいります。

次に、文化の振興であります。

本市のシンボルである史跡小牧山については、信長時代に築かれた主郭地区の貴重な石垣の発掘調査を引き続き進めるとともに、旧市役所本庁舎解体後の跡地で、史跡にふさわしい復元整備を図るための実施設計を行ってまいります。さらに、全国から注目されつつある小牧山が、市民の誇りとなるよう、歴史や伝統を活かした事業を通じて、「文化を大切にす小牧」を情報発信してまいります。

また、昨年、小牧山の樹木全体を調査した結果、枯れている樹木、枯れかけている樹木が多数あることが分かりました。木々が生き活きと成長し、園路や広場が明るく、より安全となるよう、適切な樹木の剪定と枯れてしまった樹木の伐採処理を行ってまいります。

さらに、一層、潤いや安らぎを感じられる市民憩いの小牧山となるよう、園路を散策される方が、四季を感じ、彩りを楽しむことができる樹木を計画的に植栽するなど、小牧山の景観整備に努めてまいります。

## ＜都市基盤＞

続きまして、都市基盤についてであります。

道路の整備につきましては、小牧駅から小牧山までを結ぶ小牧駅前線延伸道路などの主要幹線道路や堀の内二丁目5号線などの補助幹線道路の早期完成を目指し、引き続き計画的に進めるとともに、市民生活に密着した生活道路の交通安全施設整備事業などを積極的に推進してまいります。

雨水対策については、近年多発する局地的な豪雨により、その度に浸水被害にあっている地域の対策を重点的に行ってまいります。本年1月の新県道名古屋犬山線の供用開始に伴い余剰地となった上新町地区の旧県道敷と小牧原駅東地区のサンハイツ児童遊園に、雨水貯留施設を整備し、浸水被害の軽減を図ってまいります。

次に、公園整備についてであります。緑の基本計画に沿って、地域バランスを考慮しつつ、新たな公園を計画的に整備してまいります。平成25年度は、岩崎山公園の整備工事、北西部地区の都市公園の基本構想の見直しなどを実施してまいります。

また、緑道については、水と緑のネットワークの充実を図るよう、合瀬川、大山川、境川等の整備を引き続き計画的に進めるとともに、公園施設としての緑道の安全性の確保やライフサイクルコストの縮減を図るため、長寿命化計画の策定を進めてまいります。

市街地整備については、施行中の4箇所の土地区画整理事業の進捗を

図ってまいります。

また、田県神社前駅の駅前整備については、市道布袋内津線の歩道や駅前広場の整備に向け、引き続き用地取得など事業の進捗を図ってまいります。

さらに、中心市街地のA街区は、長らく手付かずの状態でありましたが、生涯学習、協働・交流、情報発信等の拠点となる複合施設の整備に向け、基本構想の策定などに取り組んでまいります。

## ＜産業振興＞

続きまして、産業振興についてであります。

昨今の経済情勢は、世界経済の停滞等を背景として、弱く、先行き不透明な状況が続いており、依然として中小企業の経営環境は厳しいものがあります。

中小企業に対する振興融資助成事業や経済環境適応融資助成事業を継続することとし、引き続き中小企業の経営の安定化、合理化を支援し、地域の活力ある経済発展を図ってまいります。

商工会議所と連携して実施する「こまきプレミアム商品券発行事業」につきましても、ご好評をいただいております。引き続き、市民生活の支援と地域経済の活性化を目的に実施いたします。発行総額 11 億円で、販売を年 2 回行います。多くの皆様にご活用いただきたいと思います。

中心市街地の活性化につきましても、魅力とにぎわいの再生に向けて、



地元商店街、市民団体、商工会議所、行政の協働による「中心市街地にぎわい創出事業」を更に推進するとともに、店舗開設に意欲のある商業者への支援を行ってまいります。また、空き店舗対策として空き店舗所有者の方の店舗活用のご意向について調査を行い、中心市街地の空き店舗の活用方策を検討いたします。

企業誘致につきましては、本市への企業立地を奨励するため、一昨年に創設した企業立地促進補助制度により、積極的な誘致を図ってまいります。また、本市の持続的な発展を目指し、市内への新たな企業誘致、企業支援制度の充実、創業・育成サポートなどを柱とする「産業振興基本計画」を策定し、産業振興施策を推進してまいります。

次に、観光については、小牧駅前都市センター内に設置しました観光案内所を西側の名鉄小牧駅ビル1階の空き店舗に移して独立させ、観光案内の機能を充実するとともに、小牧山城築城450年記念事業を契機として、小牧の観光振興の積極的な推進を図ってまいります。

その小牧山城築城450年記念事業であります。

織田信長公が自ら築いた最初の城である「小牧山城」が、本年、築城から450年という節目の年を迎えました。この記念すべき年に、様々なイベントを開催し、小牧のシンボルである小牧山の歴史と魅力を広く全国に発信するとともに、小牧の更なる発展の契機となるよう、市民の皆様と一緒に盛り上げてまいりたいと考えております。

オープニングイベントの元日に開催した小牧山山頂での「初日の出を

「拝む集い」は、天気にも恵まれ、来場者が約4,500人と例年に倍する多くの方にお越しいただきました。来場された方は、澄んだ空気の中で、日の出を拝みながら、胸に秘めた想いや決意を、清々しい気持ちで新たにされたのではないのでしょうか。まさしく、この事業のテーマである“夢・チャレンジ”にふさわしいイベントでスタートを切ることができたものと思います。

今後もこの1年間、魅力的なイベントを次々と開催してまいります。

今後のイベントで主なものを申し上げますと、4月恒例の「さくらまつり」では、史跡公園にステージを設営して、土日の2日間に信長にちなんだ幸若舞などのステージイベントを繰り広げます。9月には、この記念事業のメインイベントである「こまき信長まつり」を、お月見まつり、薪能等の従来からのイベントを取り込んで盛大に催します。12月には、信長公が小牧山城を築城したストーリーを「市民劇」にして上演します。また、記念事業のフィナーレとして、市民会館の外壁を使い、立体映像と音楽のイベント「3Dプロジェクションマッピング」を実施し、華々しく記念事業を締めくくります。他にも様々な趣向を凝らしたイベントを企画しておりますので、大いにご期待いただきたいと思います。

## ＜行政経営＞

続きまして、自立した健全な行政経営についてであります。

私は、市長就任直後から「改革と創造」の市政を推進してまいりました。これからの地域社会のあり方は、地方自治体が自ら考え、新しいものを創り出していく取組みが求められています。

そこには、行政のみならず、市民、事業者、市民活動団体が互いに手を携えて、新たな挑戦をし、成功を共有し、成長していくような分権型の社会システムが不可欠であると考えております。

地方分権時代に対応する新たな地域自治モデルの創造を推進し、市政運営における主要課題の早期解決を図るため、引き続き、市政戦略会議において集中的な議論を行ってまいります。平成 25 年度については、自治体経営改革戦略会議では、行政計画及び組織目標達成に向けた P D C A サイクルのあり方などを、高齢者福祉医療戦略会議では、目指すべき将来像実現のために、これまでに出了された各分野の課題に対する取組みを、産業立地戦略会議では、創業支援や推進体制などの産業立地戦略の施策について議論を行ってまいります。

また、第 6 次小牧市総合計画の基本計画については、概ね 5 年で見直すこととしており、マニフェストとの整合や計画策定時からの社会情勢の変化に対応すべく、平成 26 年度から平成 30 年度までの後期基本計画を策定いたします。

行政評価につきましては、一昨年から事務事業の外部評価を導入

しましたが、昨年は、市民の市政への関心を高め、市政参画を促すため、市民公募による外部評価委員に加え、新たに、無作為抽出により選出した市民判定員の方にも判定に加わっていただきました。平成 25 年度は、更に市民の方にとってわかりやすく多様な意見をいただけるよう、改善してまいりますので、是非多数の市民の方にご参加いただきたいと思います。

また、行政評価の手法として、特定の事業ユニットを対象に包括的な経営分析を実施し、効果的、効率的な行政運営の推進に努めてまいります。

さらに、市民参加や協働の推進、市民と議会と行政のそれぞれの役割と責任の明確化など、住民自治による自治体運営の基本原則を定める「自治基本条例」を平成 26 年度に制定できるよう、条例の起草会議を設置し、条例案を作成するなど取組みを進めてまいります。

市民の絆力を高め、地域の助け合い活動を展開するための自治組織である地域協議会の創設につきましては、地域座談会や広報等での P R を行い、機運が高まった地域から順次、設立準備を進めてまいります。

また、協働を推進するため、昨年からの協働提案事業化制度を実施しております。市民や市民活動団体の皆様から、市民生活、防災、福祉、文化など様々な分野で、高い効果が期待できる優れたご提案を多数いただいております、これを早速事業化しまして、市民協働の活性化を図ってまいります。

次に、中長期を見据えた公共施設の整備についてであります。

本市の公共施設は、多くが昭和 40 年頃からの建設であり、これらが近い将来に次々と建替え時期を迎え、長期に亘って多大な財政負担を強いられることが想定されます。また、少子高齢化や新たな地域課題に対応するため、新たな施設の整備も必要になります。したがって、建物を少しでも長く使用できるよう長寿命化を図るとともに、将来の人口動向や施設需要、財政状況などを見極めて、施設の総量抑制、配置の見直し、転用などを検討する必要があると考えております。そのため、本市の公共施設の利用状況等を調査、分析した公共施設白書を平成 26 年度までの 2 か年で作成し、将来の本市の公共施設のあり方について、検討を進めてまいります。

複雑多様化する行政事務の効率化を図るためには、データやシステム管理の一元化が不可欠であります。本年 2 月から市民税、国民健康保険税など、主要な税系の業務システム及び福祉総合システムが、新たに稼動していますが、第 2 次開発として住民基本台帳、固定資産税などの残りの業務システムも新システムに切り替え、第 1 次開発と統合して総合行政システムとして管理運営できるよう開発を進めてまいります。

## ＜平成 25 年度予算規模＞

以上、平成 25 年度予算の主要な事業、施策について説明を申し上げます。

予算規模といたしまして、一般会計は対前年度当初比 1.5 パーセント減の 507 億 8,700 万円、一般、特別及び企業会計を合わせた全会計の総額は、対前年度当初比 4.6 パーセント増の 1,103 億 6,615 万 1 千円となりました。

歳入では、市税収入を前年度並みと見込んでおりますが、歳出で扶助費が、生活保護の受給者数の増や高齢化の影響などにより大きく増えていることや、老朽化した公共施設の建替えや修繕工事にかかる経費が増えてきていることなどから、非常に厳しい予算編成を強いられました。

そのような中で、各分野のバランスに十分留意しながらも、市民生活の安全安心を第一として、市民の生命と財産を守るための防災、防犯対策の徹底、「改革と創造」の市政を実現するためのマニフェストに掲げた諸施策の推進など、本市の重要課題につきましては、積極的かつ優先的に予算化するよう努めたところであります。

先行き不透明で、混迷を深めていくこれからの時代を乗り越えていくために、20 年先、30 年先を展望し、積極的な改革を行い、新たな行政の仕組みの創造にチャレンジする小牧の未来を志向した積極型予算が編成できたと思っております。

## ＜最後に＞

最後に、本年、小牧山城が築城 450 年を迎えましたが、この小牧の地で、かつて織田信長公が小牧山城を築き、天下統一の足がかりとした史実から、この記念すべき年を、様々な分野でチャレンジする新たなスタートの年にしたいと考えています。

群雄割拠の戦国時代、信長公は、常識にとらわれない柔軟な発想と類まれなる行動力で次代を切り拓きました。天下統一の夢を描き、信長公らしい新しい発想で革新的な城づくりと城下町づくりを試みた最初の場所が小牧であります。

時代の大きな転換期にある今、信長公の革新的精神を引き継ぎ、次代を切り拓く「先進の地域モデル」の創造にチャレンジするとともに、市民の皆様が将来の夢を描き、夢への挑戦が実現できる希望と活力あふれるまちづくりを推進してまいります。

我々が先人から受け継いだ小牧市に一層の誇りと魅力を感じられるよう、更なる発展を目指して市政運営に全力を傾注する覚悟であります。

議員各位並びに、15 万余市民の皆様のご理解とご協力を重ねて衷心よりお願い申し上げます、私の施政方針といたします。